

4月から医療保険制度が変わります

問 後期高齢者医療制度について 高齢者医療課 ☎724・2144
国民健康保険について 国保年金課 ☎724・2124
4月1日より、高齢者医療課と国保年金課は、「保険年金課」となります。

4月から75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度が始まります。また、国民健康保険（国保）の一部や基本健康診査が変わります。今後の予定・手続きや制度の変更についてお知らせします。

保険証・医療証を送付します

後期高齢者医療（75歳以上）

「後期高齢者医療被保険者証」を一人に1枚、3月下旬までに順次、配達記録郵便で送付します。
老人保健の「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「特定疾病療養受療証」をお持ちの方には、3月下旬、後期高齢者医療制度の新しい証をそれぞれ普通郵便で送付します。

国民健康保険（退職者医療制度の変更に伴う保険証の切り替え）

退職者医療制度の「国民健康保険被保険者証」（若草色）をお持ちで、4月1日現在で65歳以上の退職被保険者本人とその被扶養者の方には、**世帯主あて**に一般の保険証（サーモンピンク色）を3月下旬までに順次、配達記録郵便で送付します。
「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方に、受給者証を3月24日に**世帯主あて**に普通郵便で送付します（65歳以上で老人保健法の医療受給者証をお持ちの方は、該当しません）。
なお、年度の切り替えが8月1日のため、7月31日までは現在の負担割合となります。今までの古い「老人保健法医療受給者証」、「国民健康保険被保険者証（退職被保険者等）」等は、破棄して下さい。

国民健康保険

【国保税の計算方法が変わります】

後期高齢者医療制度では、74歳以下の公的医療保険の被保険者が国保税、保険料の一部を「後期高齢者支援金」として負担することでその費用をまかなうことになります。このため、今までの医療分から後期高齢者支援金分を分離し、介護納付金（40歳～64歳）と合せて、負担していただくことになります。
税額、税率などの詳細は、未定です。決まり次第広報等でお知らせします。

【乳幼児の医療機関窓口での自己負担について】

2割の自己負担の対象者が下記のとおりとなります。

3月まで 3歳未満の方 ➡ 4月から 義務教育就学前まで

自己負担分には、今まで同様に別に都や市からの助成があります。

【基本健康診査が変わります】

今までの基本健康診査に変わり、18歳以上の方を対象に成人健康診査が始まります。国保加入の40歳以上の方、後期高齢者医療制度に加入の方には、受診券が5月末から順次、送付されます。
詳細は、本紙3月21日号でお知らせします。

後期高齢者医療保険料・国保税の納め方

年金から天引きとなる方（特別徴収）

下記の条件A Bを満たすことが後期高齢者医療保険料・国保税の共通の条件です。
A 公的年金の年額が18万円以上の方（障害年金・遺族年金も対象となります）
B 介護保険料と後期高齢者医療保険料又は国保税との合計額が年金額の2分の1を超えない方
納付書または口座振替による方法の方（普通徴収）
上記特別徴収A Bの条件に該当しない方

後期高齢者医療（75歳以上）・保険料は一人ひとりにかかり、被保険者本人が納めます

特別徴収 2008年4月から年6回（年金支給月）
普通徴収 納期は年8回、毎年7月から翌年2月まで。

【平成20年度の保険料の納め方について】

制度の開始にあたり、現在ご加入の健康保険によって保険料の納め方が異なります。被用者保険（会社の健保組合など）の被扶養者だった方
保険料を納めていただくのは2008年10月からとなります（4月からの保険料徴収は行いません）。
被用者保険（会社の健保組合など）の本人だった方
特別徴収の開始は2008年10月以降となり、7月から9月までは納付書で納めていただきます。
国民健康保険の加入者だった方
原則として特別徴収が2008年4月から開始されます。

国保税の年金からの天引きが始まります

国保加入の65歳から74歳までの世帯主の方で上記特別徴収のA Bの条件の他に下記の条件をすべて満たす方を対象に年金からの天引き（特別徴収）が始まります。特別徴収は、2008年10月から始まります。7月から9月納期分は、今までどおり普通徴収となり納付書または口座振替による納付となります。
4月1日に65歳以上で年金を受給していること
世帯主が国民健康保険に加入していること
世帯内の加入者全員が、65歳以上74歳以下の場合

後期高齢者医療（75歳以上）

【保険料額のお知らせについて】

2008年4月から特別徴収が開始される方には4月上旬にお送りする「仮徴収額決定通知」で、保険料額をお知らせします。この保険料額は2006年中の所得を元にして仮に決定した額となります。本決定額は9月下旬までにお知らせする予定です。
2008年4月に特別徴収が行われない方には7月にお知らせする予定です。

国民健康保険【75歳以上の方がいる世帯の手続・国保税の軽減内容】 介護保険分は軽減の対象外です。

3月まで（主な具体例）	4月から		
	国保税、後期高齢者医療保険料（保険料）	軽減の条件	後期高齢者医療制度に伴う国保税の軽減内容
夫75歳 妻72歳 2人とも会社の健保組合などに加入の場合	夫 後期 保険料を納付（本人分のみ） 妻 国保 国保に4月1日から加入し、国保税を納付（本人分のみ） 加入手続きが必要です	会社の健保組合などに加入している被保険者が後期高齢者医療に移行することにより、その方の被扶養者が国保に加入する場合	所得割を0円、平等割、均等割を2年間半額にします（65歳以上75歳未満の被扶養者に限られます）。 減免申請が必要です。
夫75歳 妻72歳 2人とも国保に加入の場合	夫 後期 保険料を納付（本人分のみ） 妻 国保 国保税を納付（本人分のみ）	国保の加入者が後期高齢者医療に移行し、残った方が国保の単身世帯となる場合	平等割を5年間半額とします（申請不要）。
父80歳、母70歳、子50歳 3人とも国保に加入し、平等割、均等割の軽減を受けている世帯	父 後期 保険料を納付（本人分のみ） 母子 国保 国保税を納付（母、子分のみ）	国保の加入者が後期高齢者医療に移行し、国保の世帯員が減少した場合	後期高齢者医療制度へ移行した人を軽減の対象人数に含め、軽減判定を行い、5年間軽減を行います（申請不要）。

国保加入者が世帯主以外の場合でも世帯主の名前で、納税通知書は届きます。

町田市ホームページでも情報提供を行っています。

東京都後期高齢者医療広域連合のホームページ「東京いきいきネット（http://www.tokyo-ikiiki.net/）」でも情報提供を行っています。

【多摩丘陵の自然入門（全13回）】
多摩丘陵の自然に親しみながら野外学習を行います。
【まちだの福祉（全14回）】
市内福祉施設での体験学習や合同講義を通して町田の福祉を学びます。
【町田の環境・参加体験講座「ここからはじめるボランティア」（全11回）】

【募集案内】
各講座の詳細を記載している「募集案内」は、3月11日から市役所本庁舎、森野分庁舎、各図書館、各市民センターなどの主な市の施設に置いてあります。また3月21日発行の本紙及び「まちだの教育」をご覧ください。町田市ホームページにも募集内容が掲載されています。
申し込み方法、参加費用等は、「募集案内」をご覧ください。
申し込みは、1人1講座の申し込みとします。
応募者多数の場合は抽選となります。

【環境にやさしい電動ロクロ入門講座（全9回）】
電動ロクロで作品づくりを行います（初めての方優先）。
【環境にやさしい陶芸入門講座（全9回）】
手びねりで作品づくりを行います（初めての方優先）。
【人間関係学「人間関係の多様性と向き合う」（全12回）】
個としてお互いを認め合い、自分らしく生きるために、人間関係について学びます。

【まちだ市民大学 HATS 前期・通年講座 受講生募集！】
市内在住、在勤、在学中、毎回出席可能（特別な事情を除く）な方を対象に募集します。
【心と体の元氣学「さあ、始めよう、楽しい健康づくり」（全9回）】
明るく、楽しく、元氣よく、身体を動かすきっかけづくりの講座です。
【まちだ市民国際学「現代国際政治の課題 - G8サミットを機会に考える -」（全11回）】
今日の世界における社会・政治の諸問題について学び、市民の課題を考えます。
【町田の郷土史「縄文から幕末まで」（全12回）】
町田の歴史を学ぶための入門的な講座です（初めての方優先）。

【市民大学嘱託職員募集】
資格 社会教育主事または教員免許をお持ちの方
勤務 4月1日から。詳細は本紙3月21日号に掲載
問 市民大学事務局 ☎729・1195

【募集案内】
各講座の詳細を記載している「募集案内」は、3月11日から市役所本庁舎、森野分庁舎、各図書館、各市民センターなどの主な市の施設に置いてあります。また3月21日発行の本紙及び「まちだの教育」をご覧ください。町田市ホームページにも募集内容が掲載されています。
申し込み方法、参加費用等は、「募集案内」をご覧ください。
申し込みは、1人1講座の申し込みとします。
応募者多数の場合は抽選となります。

【環境にやさしい電動ロクロ入門講座（全9回）】
電動ロクロで作品づくりを行います（初めての方優先）。
【環境にやさしい陶芸入門講座（全9回）】
手びねりで作品づくりを行います（初めての方優先）。
【人間関係学「人間関係の多様性と向き合う」（全12回）】
個としてお互いを認め合い、自分らしく生きるために、人間関係について学びます。

【まちだ市民大学 HATS 前期・通年講座 受講生募集！】
市内在住、在勤、在学中、毎回出席可能（特別な事情を除く）な方を対象に募集します。
【心と体の元氣学「さあ、始めよう、楽しい健康づくり」（全9回）】
明るく、楽しく、元氣よく、身体を動かすきっかけづくりの講座です。
【まちだ市民国際学「現代国際政治の課題 - G8サミットを機会に考える -」（全11回）】
今日の世界における社会・政治の諸問題について学び、市民の課題を考えます。
【町田の郷土史「縄文から幕末まで」（全12回）】
町田の歴史を学ぶための入門的な講座です（初めての方優先）。

市・都民税、住宅借入金等特別税額控除